

“ひと・輝きプラン 周南”



周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)

目 次

序 論

第1章 計画策定の趣旨及び性格	1
第2章 計画の名称、目標年度及び構成	3

基本構想

第1章 計画策定の背景	5
1 時代の潮流	5
2 市民意識	9
3 周南市の課題	16
第2章 基本理念、将来の都市像	19
第3章 目標人口	21
第4章 土地利用方針	22
第5章 まちづくりの目標と施策の大綱	24
目標1 心豊かに暮らせるまちづくり	24
目標2 快適に暮らせるまちづくり	27
目標3 安心して生活できるまちづくり	29
目標4 生き生きと活躍できるまちづくり	31
目標5 とともに築いていくまちづくり	34
第6章 主要プロジェクト	36
第7章 推進方策	40

序 論

第 1 章 計画策定の趣旨及び性格

策定の趣旨

我が国の社会経済情勢は、超高齢少子社会の到来、長引く景気の低迷等の影響による国の財政の悪化、高度情報化の進展、地球環境問題の顕在化、そして地方分権の進展など大きく変動し、新たな変革の時代を迎えています。

こうした中、平成 15 年（2003 年）4 月 21 日、徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町の 2 市 2 町の合併が実現し、人口規模においては山口県第 3 位、市域の広さでは県第 1 位の面積を有する新市「周南市」が全国的な市町村合併の流れの中で、県内のトップを切って誕生しました。

しかし、合併はまちづくりを進めていく上での一つの手段であって、合併そのものが目的ではありません。

合併により充実された行財政基盤やスケールメリットを最大限に生かして、どのようなまちづくりを進めていくかが重要です。

新しく誕生した「周南市」の市民一人ひとりが、「住んでよかった」「住み続けたい」と真に実感できる都市（まち）を創造していくためには、ますます高度化・多様化する市民ニーズに対応しながら、時代に即応した新たなしくみを構築し、中長期的な視野にたった計画的かつ安定的な行政運営を推進するとともに、市民本位の施策、事業の展開を図る必要があります。

このため、市民とともに今後のまちづくりの指針となる最初の総合計画を策定し、周南市が理想とする都市（まち）の実現を目指すものです。

※スケールメリット…規模を大きくすることで得られる利益。

性 格

この計画は周南市の今後のまちづくりの指針となるもので、本市が目指す将来像やこの将来像を実現するためのまちづくりの目標、施策の大綱などを掲げており、本市におけるまちづくりの最上位計画です。

そして、今後さまざまな分野、施策において計画等を作成する場合の基本となるものです。

また、平成14年（2002年）に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会が策定した新市建設計画を包括するものです。

第2章 計画の名称、目標年度及び構成

計画の名称

『ひと・輝きプラン 周南』

周南市では都市（まち）が元気で活気に満ちているためには、市民一人ひとりが輝いていることが何よりも大切であると考え、市民が主役となる市民本位のまちづくりを展開することとし、この計画を「ひと・輝きプラン 周南」と命名します。

目標年度

この計画の目標年度は平成26年度（2014年度）とします。

構成

この計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

1 基本構想

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念、方向性を示すものです。周南市が理想とする将来の都市像、まちづくりの目標、施策の大綱等を掲げています。

〈計画期間〉 10年 [平成17年度(2005年度)から、平成26年度(2014年度)までとします。]

2 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標等を実現するため、施策展開の指針となるものです。

分野ごとに方向性や主要施策等を示します。

〈計画期間〉 5年 [基本計画については、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、平成26年度(2014年度)までの計画期間を前期と後期に分けて策定します。

前期の計画期間は平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)までとします。]

3 実施計画

基本計画に従って、具体的な事業や施策の展開を図るため、各年度の実施事業を掲げるものです。

〈計画期間〉 3年 [基本計画の計画期間において、毎年度見直しを行い、効率的で効果的な事業の推進を図ります。]

基本構想

第1章 計画策定の背景

1 時代の潮流

超高齢少子社会の到来、国際化と高度情報化の進展、経済の成熟化など、我が国を取り巻く時代の潮流は大きく変動しています。周南市のまちづくりは、こうした時代の潮流を踏まえながら進めていくことが重要です。

(1) 超高齢少子社会の到来

我が国の総人口は平成12年(2000年)の国勢調査によると、約1億2,693万人で、65歳以上の人口の占める割合は17.3%であり、平成7年(1995年)と比較すると、2.8%高齢化が進みました。このまま推移すれば平成27年(2015年)には26.0%、平成62年(2050年)には35.7%と上昇し、3人に1人が65歳以上という超高齢社会になります。

一方、子どもの出生数は昭和48年(1973年)を最高に減りつづけ、平成15年(2003年)の出生率は1.29に低下し、少子化が高齢化にさらに拍車をかける結果となっています。

こうした超高齢少子社会の到来により、社会全体の活力の低下や、年金、福祉、医療などの社会保障制度の維持が困難となることが懸念されています。

※出生率…一人の女性の一生の間に産む平均子ども数に相当するもの。(合計特殊出生率)

(2) 高度情報化の進展

インターネットに代表される情報通信技術(I T)の進歩によって、経済活動や国民生活などのあらゆる分野で飛躍的に情報化が進み、大きな変革をもたらしています。

経済面では、新たな価値を創造する産業を創出し、我が国経済の活性化に寄与することが期待されています。

ITを活用して小規模オフィスや自宅等で仕事を行うこと（SOHO）も一般的となりつつあり、こうした形態による若者や女性の起業が活発化しています。

また、生活面においては、インターネットや携帯電話等の普及によって、だれもが必要な情報を、必要なときに容易に入手できるようになり、ライフスタイルに大きな影響を与えています。

このITによる活発な情報交流によって、日常生活をより豊かで便利なものとし、さらには障害者・高齢者等の社会参加を促進するなど、安心して生活できる社会の実現が可能となりつつあります。

一方で、ITを利用する技術や機会を持つ人と持たない人との情報格差への対応が求められています。

※インターネット…世界中のコンピューターネットワークを結びつける世界規模のネットワーク。情報の受発信や検索などに利用されている。

※ライフスタイル…生活様式。個人や集団の生き方。

（3）国際化の進展

国の枠を越えて、さまざまな分野で、人、物、情報の交流が活発化しています。

海外から我が国を訪れる外国人の数は、平成15年（2003年）で年間521万人にも及びます。

特に、アジア諸国からの観光客や留学生、就業者の数が増え、地方においても多くの外国人との交流が図られています。

一方、観光をはじめ、仕事や留学、開発途上国への技術協力、NGO等のボランティア活動などで、年間1,330万人の日本人が出国しており、人々の活動もますますボーダーレス化しています。

こうした中、世界は地球温暖化などの環境問題をはじめ、地域紛争や後天性免疫不全症候群（エイズ）、重症急性呼吸器症候群（サース）など、地球規模で取り組まなければならない問題を多く抱えています。

経済大国である日本は、国際社会の一員としての責務を果たすことが求められており、今後は国際貢献や国際協力への取り組みが一層重要となっています。

※NGO…非政府組織。民間の公益団体や国際組織のこと。

※ボーダーレス化…国境がなくなりつつあること。

(4) 経済の成熟化

世界経済はますますボーダーレス化、グローバル化する傾向にあり、大競争時代を迎えています。国内製造業のアジア諸国への生産拠点の移動が増加して、国内の産業集積地では、事業所の縮小や撤退、関連下請事業者の倒産による失業者の増加などの諸問題が発生しています。

また、知識や情報、サービス等に対する需要が高まり、経済のソフト化、サービス化が進展するなど産業成熟化の時代を迎えています。

このような経済情勢に対応するために、既存産業の高付加価値化や環境関連産業をはじめとする新産業の創造、ベンチャー企業、起業家の育成などが求められています。

また、経済の再生等を目的として、構造改革特区の設置などの新たな取り組みも始まっています。

※経済のボーダーレス化、グローバル化…国境を越えた、世界的な規模での経済社会。

※経済のソフト化、サービス化…経済活動の発展にともない、知識、技術、情報、創造力など、もの以外のソフト部門の比重が相対的に高まり、経済活動の中でサービスの占める役割や比重が増大していくこと。

※ベンチャー企業…新技術や新製品、独自のアイデアをもとに、新しく事業を興す新興企業のこと。

※構造改革特区…地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地域。

(5) ライフスタイルの多様化

豊かな成熟社会を迎えて、日本人の価値観はこれまでの「物の豊かさ」や利便性を求める生活から、「心の豊かさ」やゆとりある暮らし、自然との共生を求める生活へと大きく変化しています。

これにともなって、仕事中心の暮らしから家族との時間を大切にする暮らしに、また、自然の中に身を置き、自然そのものを楽しむ傾向や自己実現を図るため社会参加・社会貢献等を目的に、ボランティア活動やNPO活動に参加するなど、個性的なライフスタイルを目指す市民も増えています。

このため、一人ひとりの個性や才能が発揮できる選択肢の多い社会が望まれています。

※NPO…非営利組織。市民、民間の支援のもとで社会的公益活動を行う組織、団体。

(6) 環境への意識の高まり

地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、熱帯雨林の伐採、砂漠化など、環境問題は地球規模で取り組まなければならない課題となっています。

こうした中、自分たちが住む地域の環境は自分たちで守るという人々の環境に対する意識が高まっており、最近では身近な環境問題について取り組みを行うグループや団体の活動も活発となっています。

また、家庭ではごみの分別収集が図られるとともに、事業者においては資源のリサイクルや環境関連分野への事業展開といった新たな取り組みが活発化しているほか、事業者や行政による環境ISO取得の動きも多く見受けられるようになっていきます。

このように、市民、事業者、行政がさまざまな形で循環型社会の構築に向けた取り組みを展開しています。

※循環型社会…社会全体の中で、資源循環のための多種多様な知恵、技術、方法が多重多層に連携しあったネットワークが構築され、健全でとぎれのない、物質循環が行われる社会のこと。

※環境ISO…企業や自治体が、自らの活動から生じる環境への影響を自主的・継続的に改善していく経営のしくみ。取得すると、世界的に通用する仕組みで環境改善に取り組んでいる組織として認められる。

(7) 地方分権時代の到来

平成12年(2000年)に、これまでの国と地方の関係を見直すことを目的とした地方分権一括法が施行され、地方分権の時代が本格的にスタートしました。

「国庫補助負担金の改革」「税源移譲を含む税源配分の見直し」「地方交付税の見直し」を内容とする「三位一体の改革」が進められており、今後はそれぞれの自治体が豊かな地域社会の創造を目指して、住民本位の施策を住民とともに、地域の実情に応じて展開していくことが一層求められています。

このためには、地方分権の時代にふさわしい新たなシステムの確立が必要となっており、行財政基盤の充実等を図るために、市町村合併へ向けた取り組みが全国的に展開されています。

2 市民意識

市民のまちづくりに対する意識や考えなどを広く把握するため、平成15年（2003年）に実施したまちづくり市民アンケートの結果とまちづくりについての市民提言の主な内容は、次のとおりです。

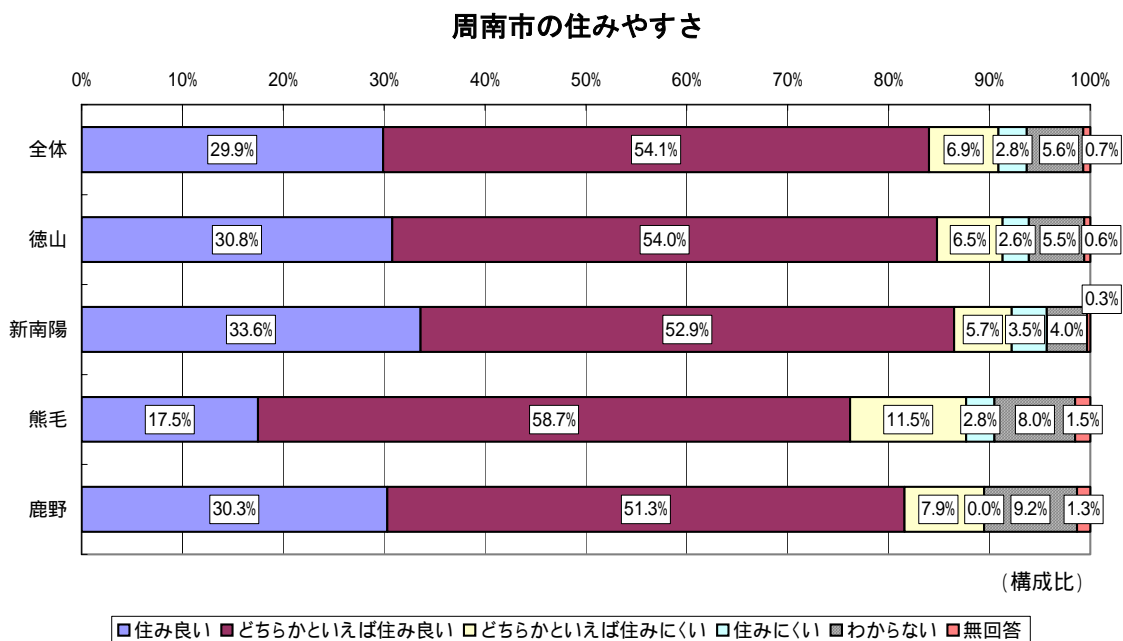
なお、市民アンケートは無作為に抽出した18歳以上の6,500名を対象として行い、アンケートの回収率は40.2%で、2,615件の回答がありました。

また、市民提言につきましては、343件の意見が寄せられました。

（1）住みやすさ

住みやすさについては、市全体で「住み良い」（29.9%）、「どちらかといえば住み良い」（54.1%）となっています。

地域別で見ると、徳山地域が「住み良い」（30.8%）、「どちらかといえば住み良い」（54.0%）、新南陽地域が「住み良い」（33.6%）、「どちらかといえば住み良い」（52.9%）、熊毛地域が「住み良い」（17.5%）、「どちらかといえば住み良い」（58.7%）、鹿野地域が「住み良い」（30.3%）、「どちらかといえば住み良い」（51.3%）となっています。

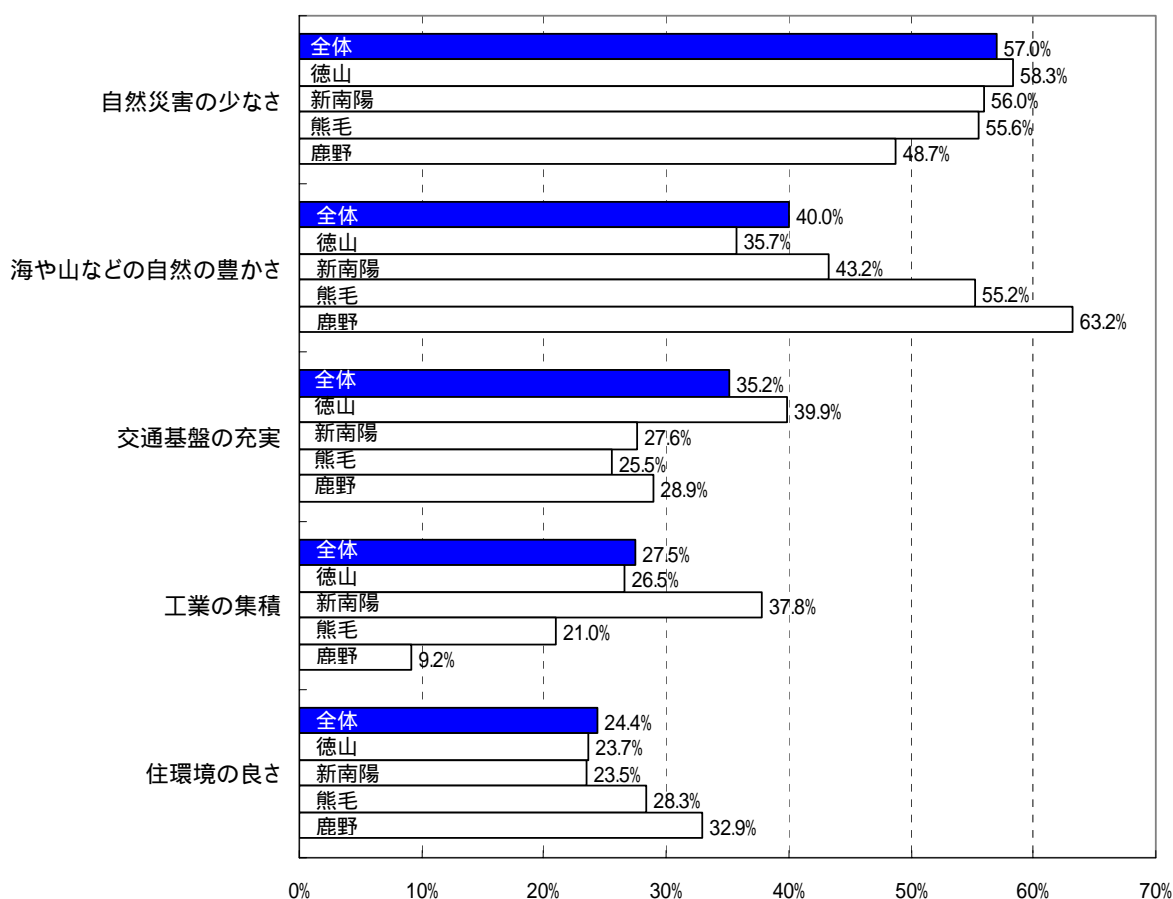


(2) 周南市の特性・特徴、魅力

本市の特性・特徴、魅力としては、市全体で「自然災害の少なさ」(57.0%)「海や山などの自然の豊かさ」(40.0%)となっています。

地域別に見ると、徳山地域が「自然災害の少なさ」(58.3%)、「交通基盤の充実」(39.9%)、新南陽地域が「自然災害の少なさ」(56.0%)、「海や山などの自然の豊かさ」(43.2%)、熊毛地域が「自然災害の少なさ」(55.6%)、「海や山などの自然の豊かさ」(55.2%)、鹿野地域が「海や山などの自然の豊かさ」(63.2%)、「自然災害の少なさ」(48.7%)となっています。

周南市の特性・特徴、魅力（上位5項目、複数回答）



(回答率)

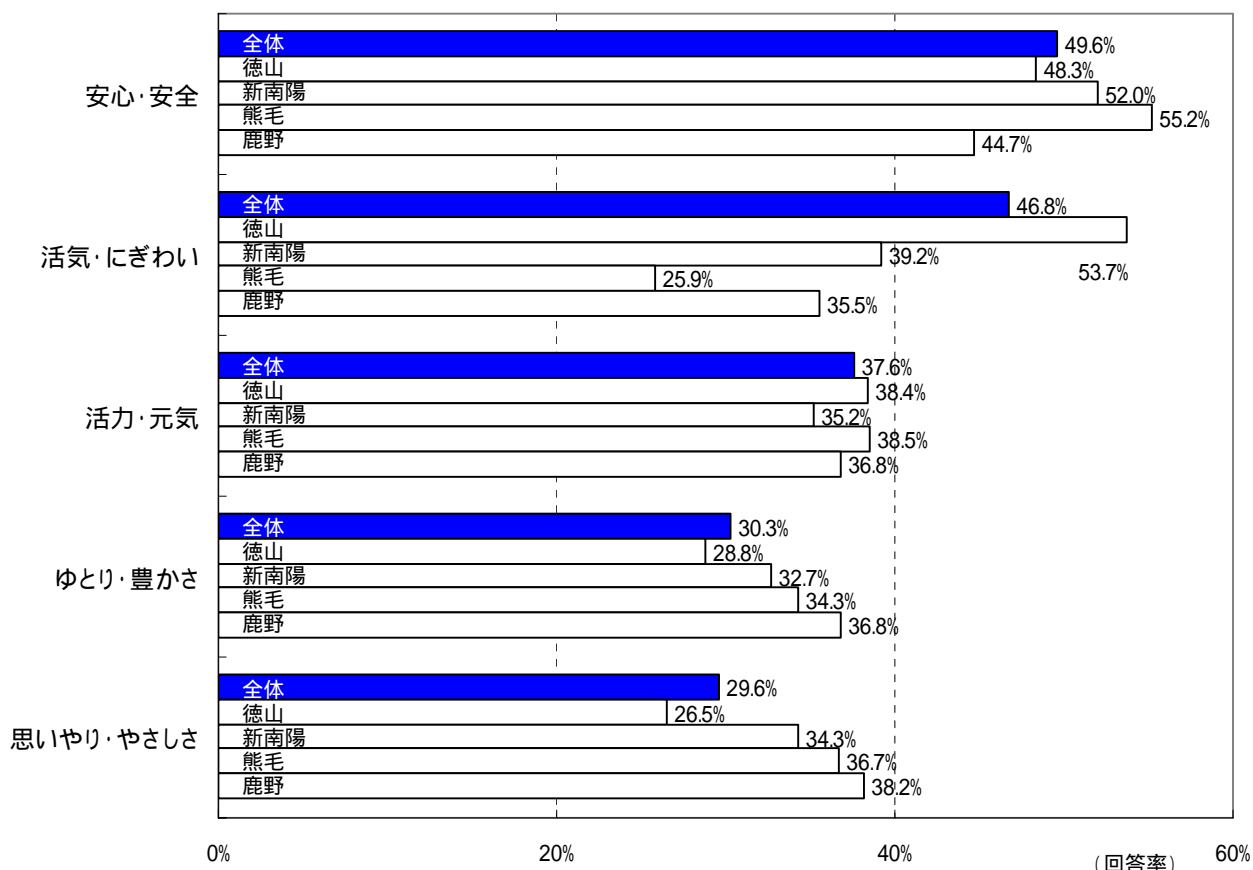
(3) 今後のまちづくりのイメージ

本市の今後のまちづくりのイメージの選択肢は「安心・安全」、「活気・にぎわい」、「活力・元気」、「ゆとり・豊かさ」、「思いやり・やさしさ」、「改革・変革」、「快適・うるおい」、「交流・ふれあい」、「美しさ・景観」、「落ち着き・静けさ」、「参画・協働」でした。

このうち、今後のまちづくりのイメージとして市全体として多いのは、「安心・安全」(49.6%)、「活気・にぎわい」(46.8%)、「活力・元気」(37.6%)となっています。

地域別に見ると、徳山地域が「活気・にぎわい」(53.7%)、「安心・安全」(48.3%)、「活力・元気」(38.4%)、新南陽地域が「安心・安全」(52.0%)、「活気・にぎわい」(39.2%)、「活力・元気」(35.2%)、熊毛地域が「安心・安全」(55.2%)、「活力・元気」(38.5%)、「思いやり・やさしさ」(36.7%)、鹿野地域が「安心・安全」(44.7%)、「思いやり・やさしさ」(38.2%)、「活力・元気」及び「ゆとり・豊かさ」(ともに36.8%)となっています。

今後のまちづくりのイメージ(上位5項目、複数回答)



市民提言より要約抜粋

・周南市の都市像やこれからのまちづくりの目標

福祉

- 自然環境と都市環境が少子高齢化社会に調和したまち
- 高齢者に優しい交通手段の構築、高齢化社会に対応できる都市

教育

- 子供の教育が第一
- 周南地域で教育（学校生活）を受けさせたいと思われるような環境（人・物・心）を望みます。

若者

- 若者が働ける場の創造
- 若者が希望を持って生きられる街
- 子供から大人までが夢を持てる、他の人に自慢の持てるそんな都市

自然

- 緑と心の豊かな落ち着いた街 これ以上自然を破壊しない
- 花いっぱいのもちづくり 市民一人一鉢栽培

安心・安全

- 安心・安全に住める街
- 安心して暮らせる豊かなまちづくり

産業

- コンビナートの活性化
- 工場の先端技術が地元教育に融合した街
- 駅前、商店街の活性化
- 早く元気な明るい街になってほしい
- 特異的な分野に集中した「オンリーワン市を目指すのが一番」

市民参加

- 公平感が持てるまちづくり
- 市民満足度が高い都市づくりを目指したい
- みんなのためにみんなの参加のまちづくり
- 県勢発展をリードする元気発信都市の創造

・今後のまちづくりにおけるキーワード

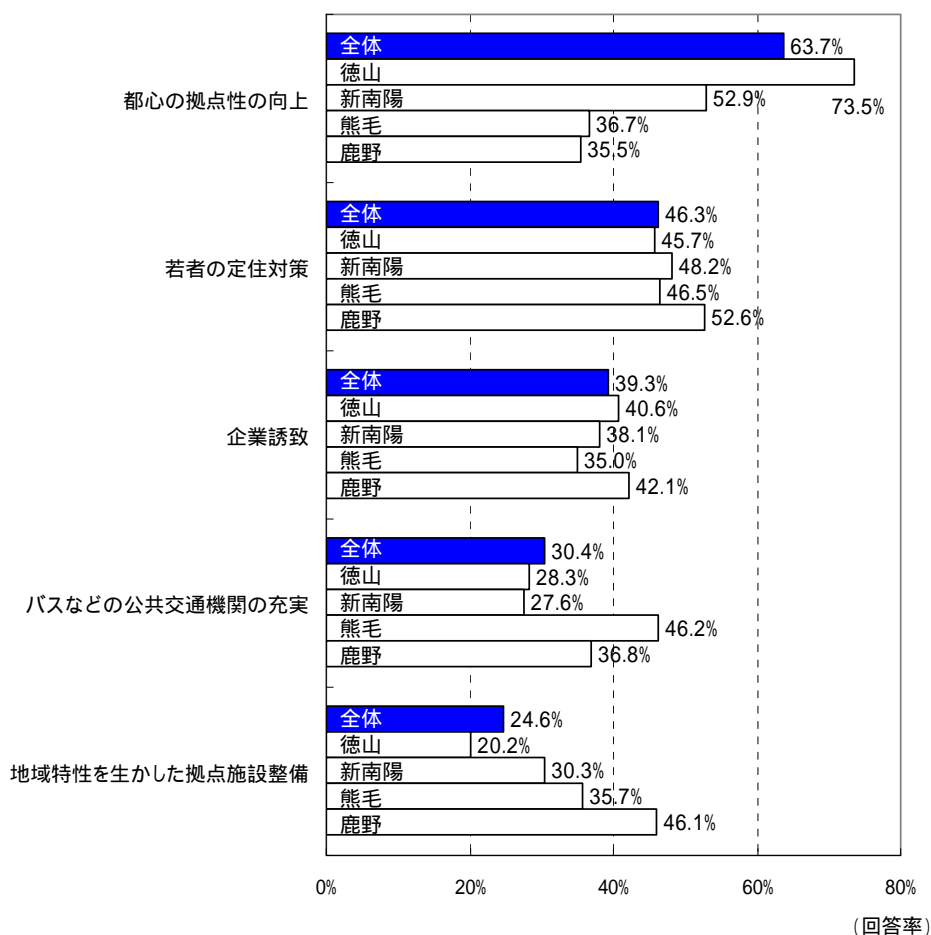
- ハートフル周南
- こどもを大切にす街
- 子どもに明るい未来を
- 若者の集う街
- 人づくり、街づくり
- 弱者にやさしいまちづくり
- 笑顔で挨拶のびるまち
- 明るく美しいまちづくり
- 青い山海輝く周南
- 世界の模範となる省エネ都市
- 安心・安全な周南市
- 車社会に対応できるまちづくり
- 産業都市の再生
- 自主自立の発展
- いきいきわくわく周南市
- 元気な周南市
- 質実剛健
- 投資を惜しむな！
- 官から民へ
- 周南市は私のふるさとです
- 箱物行政に終わりを告げる
- おちつき

(4) 今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策

今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策については、53項目を選択肢としました。そのうち、市全体で多いのは「都心の拠点性の向上（港を含めた徳山駅周辺を中心市街地の活性化）」(63.7%)、「若者の定住対策」(46.3%)、「企業誘致（雇用の場の創出・就業の場の確保）」(39.3%)となっています。

地域別に見ると、徳山地域が「都心の拠点性の向上」(73.5%)、「若者の定住対策」(45.7%)、「企業誘致」(40.6%)、新南陽地域が「都心の拠点性の向上」(52.9%)、「若者の定住対策」(48.2%)、「企業誘致」(38.1%)となっています。また、熊毛地域が「若者の定住対策」(46.5%)、「バスなどの公共交通機関の充実」(46.2%)のほか「上下水道の整備」(39.9%)への要望が多くなっており、鹿野地域が「若者の定住対策」(52.6%)「地域特性を生かした拠点施設整備（地域コアプラザの建設）」(46.1%)「企業誘致」(42.1%)となっています。

今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策（上位5項目、複数回答）



市民提言より要約抜粋

・あなたが考える周南市の都市像やまちづくりに向けて、今後重点的に取り組む必要があると考えられる問題・課題

福祉

- 高齢の一人暮らしなので交通面を考えて欲しい。
- 公共施設のバリアフリーや駐車場の整備を重点的に、高齢者に優しいまちづくり
- 老人や子供が安心して歩けるまちなみ
- 人口減少、高齢化社会及び環境保全に即したコンパクトシティーの実現

教育

- 教育問題、児童生徒が安全に学べる環境。レベルの高い教職員の配置、長いスパンで人材育成ができる環境等
- 地域で子育てをサポートしてほしい（託児所、学童保育を6年生まで）
- 保育施設を完備し、こどもを育てやすい環境を作る
- 子ども達に、ひとつひとつの小さな物や生き物を大事にするということを少しずつ教えていき、大人も自覚していかなければいけない
- 小中学校での英会話教育の推進

子育て・若者

- 安心して結婚し産み育てる環境づくり
- 老人、母子、父子などの生活環境の改善、待遇の改善
- 小さい子どもの遊び場があるといい
- 活性化、若者を中心・重点においたまちづくり

自然・環境

- 山間部については、失いかけた原風景を確立し癒し空間にする
- 循環型まちづくりを実現するため、周南コンビナートの企業が力を合わせる
- 自然エネルギー産業やクリーンエネルギー産業に力を入れる

産業

- コンビナートの21世紀型産業への脱皮
- 旧徳山市商店街を魅力のあるものにする
- 企業誘致 オフィス街の構築
- 周辺の特徴を生かす地場産物、地場おこし
- 徳山駅周辺の商業施設の改善
- もっと観光面に力を入れて全国からのお客様に来てもらえるようにした方がよい
温泉地も利用して

行政運営

- 市政への市民参加、情報公開、行政の意識改革
- 職員全員が公僕としての自覚を持つ
- 若者の意見が重視されていない。中学生あたりから意見を取り入れるべき

(5) まとめ

市民の意識は住みやすさにおいては、概ね満足していると考えられます。

本市の特徴としては、全体では自然災害の少なさや海、山などの自然の豊かさをあげる意見が多く、徳山地域においては交通基盤の充実、新南陽地域では工業の集積もあげられています。

今後のまちづくりのイメージとしては、安心・安全が最も多く、次いで活気・にぎわいとなっており、犯罪のない、そして災害に強いまちづくりや中心市街地の活性化を意識したものであると思われます。

今後のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事業、施策としては、都心の拠点性の向上（港を含めた徳山駅周辺の中心市街地の活性化）、若者の定住対策、企業誘致（雇用の場の創出・就業の場の確保）となっており、ここでも中心市街地の活性化が大きな課題となっております。

また、若者の定住対策が大きな課題として認識されており、そのためには、働く場所の確保が重要であると思われます。

地域別に見ると、熊毛地域ではバスなどの公共交通機関の充実、上下水道の整備、鹿野地域では地域特性を生かした拠点施設整備が上位にランクされています。

また、市民提言においては、高齢者福祉をはじめとする福祉施策の一層の充実や、子どもを取り巻く時代背景などを反映して、子どもの健全育成、子育てなどに関する意見も多く寄せられました。

3 周南市の課題

時代の潮流や本市を取り巻く社会経済の諸情勢、市民アンケートの結果、まちづくりについての市民提言及び徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会で策定された新市建設計画等を踏まえ、主な課題を次のように整理します。

(1) 拠点性の向上（都市のグレードアップ）

JR徳山駅を中心とする中心市街地は山陽新幹線をはじめとする鉄道やバスの広域交通の要衝であることなどから、市の玄関口、顔として期待されています。

こうしたことから、合併先進市である本市の都市のグレードアップを図り、全国に向けて情報を発信していくために、中心市街地の活性化による拠点性の向上が重要課題となっています。

※都市のグレードアップ…都市基盤・機能を高めること。（中心市街地の活性化、徳山下松港の港湾整備など。）

(2) 超高齢少子社会への対応

本市の高齢化は急速に進展しており、山口県の平均（23.5%）は下回るものの、高齢化率は21.1%（平成14年10月1日現在）で、全国平均の18.5%を上回っています。

また、山間部や島しょ部においては、県の平均を大きく上回ることもあり、超高齢社会に対応していくことが重要課題となっています。

一方、出生率は年々低下する傾向にあり、徳山地域1.48、新南陽地域1.65、熊毛地域1.37、鹿野地域1.41（平成14年）と低い値を示しています。

子どもの減少は地域の活力の低下につながるばかりでなく、超高齢社会の到来を考えた場合、社会全体の保障システムへの影響が懸念されます。

このため、高齢者対策とともに、少子化問題に取り組んでいくことが必要です。

(3) 安全で災害に強いまちづくりの推進

市民アンケートにおいて、今後のまちづくりのイメージとして、「安心・安全」が最も高い値を示しています。

全国的に犯罪が多発、多様化しており、犯罪防止に対する一人ひとりの意識を高めていく必要があります。特に、青少年の犯罪が急増しており、地域や関係団体と連携するなど地域ぐるみの取り組みが求められています。

地震や台風などの自然災害は比較的少ない状況にありましたが、活断層帯の存在や、市街地を中心に建築物が高層化していることなどから、災害を想定した定期的な防災訓練などによる常日頃からの防災意識の啓発が必要です。

また、消防、救急等の施設・資機材の充実及び避難地等の整備、さらに広域的防災体制の確立が必要です。

「自分たちの命は自分たちで守る」という基本認識のもと、各地域においての自主的な防災組織の整備が求められています。

(4) 若者定住対策の推進（定住者の増加方策の推進）

本市は、依然人口が減少しており、特に若者の流出による市の活力の低下が懸念されています。

特に、若者が活躍することができる就業の場の確保が大きな課題であり、市民提言等においても、意見が寄せられています。

このため、産業振興や企業誘致等に努め、雇用の創出を図ることが重要です。

また、若者だけでなく、定住者の増大を図るために、快適な居住空間の創出や子どもや高齢者、障害者等に優しいまちづくりなど、「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりが求められます。

(5) 高度情報化への対応

パソコン等の情報通信機器が急速に普及し、市民生活に欠かせないものとなっており、今後も情報化が進展することが予想されます。

このため、市民生活の利便性をさらに高めるための情報通信基盤の整備や環境づくりが求められています。

また、行政分野においても、より質の高いサービスの提供や市民参画の一層の推進を図るため、各種申請手続きの電子化や行政内部における情報化、あるいはインターネット等を利用しての行政情報の発信や市民からの意見の受信など、高度情報化に対応した電子自治体の構築が課題となっています。

一方、個人情報保護問題、また、情報通信機器等を利用している市民と利用していない市民の間に情報格差を生まない対策も求められています。

さらに、インターネット等を通じて本市を全国に発信していくことが必要です。

(6) 産業の振興（既存産業の振興と新規産業の育成）

これまで本市の産業は、石油化学コンビナートを中心とする基礎素材型産業により大きく発展してきましたが、さらに飛躍していくためには、この既存産業の振興が不可欠です。

また、山口県随一の規模を誇ってきたJR徳山駅周辺の商店街においては、モータリゼーションの進展にともなう郊外型大型店舗の進出等の影響により、空き店舗が増加しており、商業の再生、振興が緊急の課題となっています。

このため、地域の特性を生かした新たな産業の創出や都市型産業の育成、ベンチャー企業に対する支援等に取り組んできましたが、活力ある産業構造を図る上からも、さらに施策の充実を図っていくことが求められています。

(7) 循環型社会の構築と自然環境の保全

本市は豊かな自然に恵まれており、この環境を次の世代に受け継いでいかなければなりません。

このためには、自然環境の保全と、地球環境にやさしいまちづくりの一層の推進を図っていくことが必要です。

大量生産や大量消費、大量廃棄の社会経済活動を見直し、市民、事業者、行政などの全ての主体が、環境問題を自らのこととしてとらえ、地球環境に負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、取り組んでいくことが求められています。

第2章 基本理念、将来の都市像

基本理念

周南市は、次の3つを基本理念として、まちづくりを進めます。

【市民の視点にたったまちづくりの推進】

市民の一人ひとりが「住んでよかった」「住み続けたい」と思える、愛着と誇りの感じられる周南市の創造を図っていくために、市民の視点にたったまちづくりを進めていきます。

【市民と行政の協働による人間尊重のまちづくりの推進】

都市（まち）が元気であるためには、何よりもそこに住む市民一人ひとりが輝き、主役となれる人間尊重のまちづくりを進めていくことが必要です。

このため、まちづくりへの市民参画を一層推進し、市民とのパートナーシップに基づいて、市民本位の施策、事業の展開を図っていくとともに、こうした取り組みを通じて、市民が責任を持ち、市民が主役であると実感できるまちづくりを進めていきます。

【一体感のあるまちづくりの推進と各地域の新たな発展を促すまちづくりの推進】

愛着と誇りの持てる周南市の創造のため、合併した旧2市2町の住民の一人ひとりが周南市民であると自然に思える、より一体感が感じられるまちづくりを行っていきます。

一方、内外に誇れる活力ある周南市の建設を図っていくためには、これまで各地域において培われてきた伝統や文化、あるいは、育まれてきた産業、豊かな自然など、それぞれの特性等を継承、活用しながら、相互連携により新たな発展を促していくことも大切です。

このためには、団体自治とともに、住民自治をさらに推進していく必要があります。

※**団体自治**…地域のことは国（中央政府）ではなく、その地域を所管している自治体（地方政府）で決めるということ。

※**住民自治**…自治体が物事を決めるとき、主権者としての住民が参画して決めるということ。

将来の都市像

都市（まち）が活気に満ち、元気で魅力にあふれているためには、何よりもそこに住むすべての市民一人ひとりが元気で、輝いていることが大切です。

本市はそうした子どもから高齢者まで、一人ひとりがさまざまなライフステージで輝きを放ち、内外に向けて、“元気”を発信できる都市の創造を実現します。

子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、遊び、働き、そして、高齢者が安心して暮らすことのできる「市民（私たち）」本位の社会の実現を図ります。

そして、“心豊かに”、“快適に”、“安心して”、“生き生きと活躍できる”「周南市」を“ともに築いていく”、市民主役のまちづくりを進めていきます。

こうしたことから、本市の将来の都市像を、

私たちが輝く元気発信都市 周南

とし、その実現を目指します。

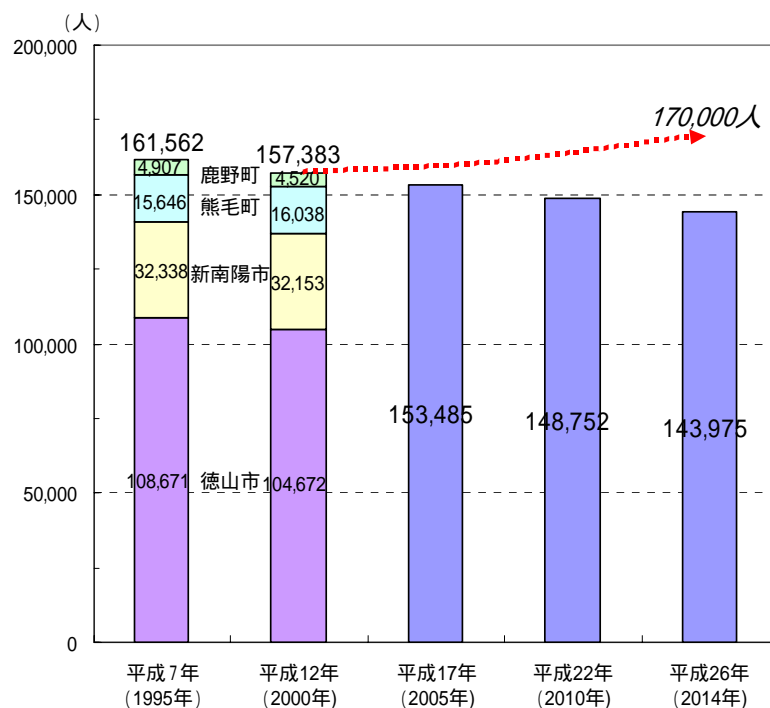
第3章 目標人口

本市の人口は平成15年（2003年）4月21日現在、158,179人です。

平成7年（1995年）と平成12年（2000年）の国勢調査の結果を比較してみると、熊毛地域で若干の伸びはあるものの、徳山、新南陽、鹿野の3地域においては減少傾向にあります。

こうした傾向に基づいて、計画の目標年度であります平成26年度（2014年度）の人口を推計すると、143,975人となります。

人口推計と目標人口



推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）を基に推計。平成7年、平成12年は国勢調査による。

本計画では、合併によってもたらされるさまざまな効果や、この計画に掲げる子育て支援の充実や産業振興による雇用の創出などの施策、事業を着実に展開していくことで、平成26年度（2014年度）における目標人口を170,000人とします。

目標人口

170,000人（平成26年度：2014年度）

第4章 土地利用方針

1 基本方針

土地利用については、周南市の区域を都心地区、都市地区、郊外地区、産業地区、中山間部及び島しょ部地区に大別し、それぞれの地区の特性を生かした有効利用を図り、総合的、計画的なまちづくりを進めるとともに、旧2市2町の行政・商業業務等の中心である地区を地域核として位置づけ、整備とネットワーク化を図っていきます。

2 各地区における具体的な土地利用

(1) 都心地区

都心地区は、広域交流の拠点としての海陸交通の基盤整備、高次都市機能や中枢管理機能等の集積を図り、魅力ある商業や都市型産業が展開する周南市のシンボルとなる都市の顔づくりを推進します。

(2) 都市地区

都市地区は、地域に密着した商業はもとより、保健・福祉・医療、教育機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、商業業務と生活関連業務の充実した都市的サービスの享受できる地区として整備を推進します。

(3) 郊外地区

郊外地区は、地域コミュニティ機能、近隣商業機能、地域医療福祉機能の強化を図り、より快適な暮らしを実現できる地区としての整備を推進します。

(4) 産業地区

産業地区は、道路や港湾などの生産基盤の整備を推進するとともに、既存産業の高度化や新分野への進出を支援し、産業活動の活性化を図ります。

(5) 中山間部及び島しょ部地区

中山間部地区は、水資源のかん養などの公益的機能をもつ森林の整備促進など、水源地域としての自然の保護保全の推進や農林業の生産基盤整備と住環境整備を推進するとともに、都市部等との交流を図ります。

島しょ部地区は、漁港などの生産基盤や住環境の整備を推進するとともに、観光施設等の整備を進め都市部等との交流を図ります。

第5章 まちづくりの目標と施策の大綱

将来の都市像「私たちが輝く元気発信都市 周南」の創造に向け、5つの目標を掲げてまちづくりを進めていきます。

目標1 心豊かに暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、ものの豊かさとともに、心が豊かであることが大切です。

このため、将来を担う子どもたちが、元気で健やかに成長できる環境づくりを推進するとともに、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルにあわせて、学び、楽しみ、そして豊かな文化や芸術にふれることのできる潤いのあるまちづくりを進めます。

(1) 青少年の健全育成

いじめや不登校、家庭内暴力、また最近では児童虐待や少年犯罪の増加・低年齢化など、青少年を取り巻く環境は著しく変化しており、大きな社会問題となっています。

青少年は社会の大切な宝物であり、これからの本市を担っていく貴重な人材でもあります。

このため、家庭、学校、地域、行政が連携して市全体で青少年の健全育成に向けて取り組んでいくことが必要であり、その指針となる青少年健全育成プランを策定し、推進を図ります。特に、地域での取り組みが大切であることから、その活動を支援していきます。

さらに、青少年が社会活動や地域活動等を通じてさまざまな体験や事柄を学習することができる環境の整備に努めます。

(2) 学校教育の充実

学校教育は人間形成に重要な役割を担っており、生命を尊重する心、社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指し、「心の教育」や「生きる力の教育」が推進されています。

今後も、児童、生徒一人ひとりの個性や能力に応じてよりきめ細かな指導に努めるとともに、基礎学力の充実を図り、高度情報化や国際化など、これからの時代に対応できる人材の育成に努めます。

また、特性である自然環境や伝統文化を生かした「ふるさと学習」の推進を図り、子どもたちに郷土の良さを伝えることで郷土を愛するたくましい「周南っ子」を育てていきます。

さらに、多様性と柔軟性に富む学校とするために、学校運営の改善に努めます。

(3) 生涯学習の推進

より豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたって学ぶことのできる学習の場の提供が求められています。

このため、さまざまな学習ニーズに対応するため、地域の高等教育機関等と連携のもと、生涯学習センターや公民館、市民交流センター等で開講される講座や学級の充実を図るとともに、各種学習情報の提供に努めます。

また、市民の自主的な講座や教室の開催を支援するなど、学習機会の拡充を図ります。

さらに、社会人が趣味の領域を越えて、職業能力等を磨くために、再び学校に入学して学ぶリカレント教育を推進します。

(4) 文化の育成と継承

優れた文化や芸術に接することや自らが文化・芸術活動に参加することは、ゆとりある人生や豊かな暮らしを送っていく上で欠かせないものとなっています。

このため、文化・芸術に対する関心を高め、個性豊かで多様な地域文化の振興に向けて、文化・芸術活動を支援、促進します。

また、より多くの市民がさまざまな芸能や音楽、優れた美術品等を鑑賞できる機会の提供、拡充に努めるとともに、拠点となる施設の充実を図ります。

さらに、各地区に残っている有形無形の歴史的資料や伝統ある文化、芸能、祭りなどを後世に受け継いでいくため、地区における保存会等の自主的な取り組み、活動等を支援するとともに後継者の育成にも努めます。

(5) スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツやレクリエーションは健康で生き生きとした生活を送る上で、また、青少年にとっては心や身体の発達を図る上で、重要な役割を果たしています。

このため、スポーツ・レクリエーションの施設等の整備、充実を図り、だれもが、自分の生活にあわせて、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

また、スポーツやレクリエーションの普及や振興を目的として設立された団体等の取り組み、活動を支援していきます。

さらに、普及、啓発を図るため、スポーツ教室の開催や指導員の育成、養成に取り組むとともに、全国大会やスポーツイベントなどの誘致に努め、より高いレベルの競技を観る機会等を提供していきます。

このほか、新たなスポーツ・レクリエーション振興策として、地域に密着した「総合型地域スポーツクラブ」の設立等について支援します。

※総合型地域スポーツクラブ…各地域でそれぞれ育み、発展させていくスポーツクラブ。「私益」ではなく、地域住民に開かれた「公益」を目指した、経営意識を有する非営利的組織。

(6) 国際化への対応

経済、産業活動、教育、スポーツなど、さまざまな分野で国際化が急速に進展しており、環境問題に代表されるように、国際社会の一員として役割を果たすことも求められています。

このため、姉妹都市との交流や、市内在住の外国人との交流、市民団体による国際交流、企業や商工会議所等の経済交流など、さまざまな分野で国際交流を推進し、国際化に対応したまちづくりを進めます。

また、国際感覚の醸成や国際感覚豊かな人材の育成に努めるとともに、市民レベルで展開されている自主的な交流活動を支援します。

さらに、国際協力について検討していきます。

目標2 快適に暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、住み慣れた地域の中で、快適な生活を送ることが大切です。

このため、時代に合った豊かな暮らしの実現を目指し、都市基盤や情報基盤、生活環境基盤の整備に努めるとともに、快適な生活を子どもたちに受け継ぐことができるように、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

(1) 都市基盤の整備・充実

市域の活性化や各地域の一体的な振興を図るため、また、快適で潤いのある生活を確保するために道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備を計画的にすすめていきます。

道路については、日常生活の利便性と安全性を高めるための交通基盤の整備に重点を置くとともに、他都市との連携や交流をより活発化させるため、広域的なネットワークの機能を果たす幹線道路の整備の促進に努めます。

港湾については、徳山下松港が新たにリサイクルポートの指定を受け、動脈、静脈の物流の拠点として大いに期待されていることから、さらに港湾機能の充実を図ります。また、気軽に集い、憩い、楽しめる潤いのある空間づくりに努めます。

公共交通機関は、日常生活の足や都市活動の基盤として、また、地域間の活発な交流を促進するために欠かせないものです。このため、効率的な交通体系の整備・充実を促進し、利用者の利便性や快適性の向上を図ります。

公園については、周辺住民の憩いの場としてコミュニティ活動の拠点として、あるいは災害時における避難場所など、さまざまな役割を担っていることから、機能の充実、適正配置を図ります。また、公園に限らず、計画的な緑化を図り、快適な環境づくりを推進します。

上下水道については、給水区域の拡張や未整備区域の解消に努めるとともに、老朽化した施設の更新等を計画的に進めます。

※リサイクルポート…総合静脈物流拠点港。広域的なりサイクル施設の立地に対応した、静脈物流ネットワークの拠点となる港湾のこと。

(2) 循環型社会の構築と自然環境の保全

豊かな自然はかけがえのない財産であり、快適な生活を送っていく上で、欠かすことのできないものです。

また、この豊かな自然を子どもたちに残していくことは、我々の使命でもあります。

このため、市民、事業者、行政が連携して、ごみの減量化や、分別収集等によるリサイクルの推進、省エネルギー対策、新エネルギーの導入などに取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図るとともに、自然環境の保全に努めます。

さらに、環境に対する正しい理解と意識の啓発が基本であることから、環境学習の充実に努めます。

一方、一般廃棄物、産業廃棄物の広域最終処分場の確保を図るために計画されている、海面埋立事業を推進します。

環境問題は人類がいっしょになって取り組まなければならない大きな問題です。この問題に積極的に取り組み、人と自然が共生する社会の実現を目指します。また、増加が著しいごみ等の不法投棄の防止に努めます。

※新エネルギー…太陽光発電、風力発電、廃棄物発電など。

(3) 高度情報化への対応

飛躍的な情報処理技術や通信技術等の進歩によって、日常生活や産業活動はあらゆる面で大きく変貌を遂げ、だれもが、情報通信機器等を活用して、必要とする情報を必要なときに容易に入手できるとともに、さまざまなサービスを手軽に受けることが可能となりました。

こうした利点を広く享受できるように、ケーブルテレビをはじめとする情報通信基盤の整備等に努め、地域の情報化を一層推進していくとともに、多様化する市民ニーズに応じて、質の高い行政サービスを迅速に提供していくため、行政のさまざまな分野において業務の電子化を図り、電子自治体「周南市」を目指します。

また、情報化施策の実施にあたっては、情報格差が生じないように配慮するとともに、個人情報の保護の観点から、セキュリティ対策に取り組んでいきます。

※セキュリティ…安全。防犯。悪意を持った侵入から大切な情報等を盗み取られることを防ぐこと。

目標3 安心して生活できるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、市民がそれぞれの地域の中で、安心・安全な生活を営めることが大切です。

このため、人とのふれあいや関わり合いの中で、日々の生活を送ることのできるコミュニティ社会の構築に努めるとともに、今の生活や将来に不安を感じることなく、安心して過ごせるように、保健、福祉、医療の充実を図ります。

また、大切な生命や財産をさまざまな危険から守ることができるように、防犯・防災体制を整備し、安全で災害に強いまちづくりを進めます。

(1) 福祉の充実

すべての市民が住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれながら、明るく健康的な生活が送れるように、ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者、障害者、児童それぞれの福祉の推進に取り組むとともに、保健や医療との相互の連携を図ることで効果的な施策の展開を図っていきます。

高齢者福祉においては、高齢者が長年慣れ親しんできた地域において家族とともに生活できるように、在宅福祉の一層の推進を図るとともに、必要な施設サービスの充実にも努めます。

また、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能など多様な能力を発揮し、いつまでも元気に活躍できる生涯現役社会を目指して、ボランティア活動や地域活動など社会参加のための環境づくりに取り組みます。

障害者福祉においては、自立と社会参加を促進するため、市民の理解と協力を得ながら、地域社会の中で、生き甲斐を持って安心して生活ができるように支援するとともに、さまざまなサービスの充実を図ります。

児童福祉については、次代を担う子どもたちを安心して育てることができるように、社会全体での子育て支援体制を整えていくとともに、子育ての負担感を軽減するための諸施策の充実・強化に努め、私たちの共通の宝物である子どもたちが心身ともにたくましく健全な成長を遂げていける環境づくりに努めます。

また、国民健康保険や介護保険、国民年金、福祉医療、生活保護などの社会保障制度を維持し、安定的な暮らしに努めます。

このほか、市民相互の信頼と共助に基づいた地域福祉活動を推進していくため、ボランティア活動やNPO活動などの取り組みを支援していきます。

また、公共施設の整備改修等においては、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインの考えに基づいて推進します。

※ノーマライゼーション…障害を持つ人も、持たない人も、地域の中で生きる社会こそ当たり前の社会であるという考え。

※ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが使いやすい施設、製品等のデザインのこと。誰もがまちづくりに参加し易いという意味。

(2) コミュニティ基盤の整備・推進

「私たちが輝く元気発信都市」として大きく飛躍していくためには、これまでに養い、培ってきた特性を生かしつつ、各地域が自立的な発展を遂げていくことが重要なことです。

また、超高齢少子社会への対応や青少年の健全育成、災害に強いまちづくりの推進など、さまざまな問題や課題に対応し明るい地域社会を形成していくためには、地域と行政が一体となって、まちづくりに取り組んでいくことが求められています。

この役割を担うと期待されているのが、各地区において、地域に根ざした取り組みを展開しているコミュニティ組織です。

このため、コミュニティ活動の一層の促進に向け、各コミュニティの自主的な取り組みを積極的に支援するとともに、活動の拠点としてコミュニティ集会所、公民館等の充実や公共の遊休施設の有効利用に努めます。

また、コミュニティ組織の基盤強化を図るため、各コミュニティの交流、ネットワーク化を推進します。

(3) 健康づくりの推進と医療体制の充実

快適な暮らしを送っていく上で、健康は非常に重要な要素であり、健康に対する関心はますます高まっております。

このため、「健康づくり計画」に基づき、地域、関係団体、職域、行政が連携、共同して市民の自主的、主体的な健康づくりを応援することで、健康増進を目的とした一次予防の推進を図ります。

一方、依然、がんや心臓病及び糖尿病などの生活習慣病は、年々増加する傾向にあります。

このため、生活習慣の改善に向けて、啓発活動や指導、相談体制の充実、健康教室の開催等に努めるとともに、疾病の早期発見に向けて、健診などの二次予防の一層の促進を図ります。

さらに、こうした取り組みをより効果的なものとするために、市民病院の充実や他の医療機関等との連携を強化するとともに、高度な医療が受診できるように、地域医療の充実に努めます。

(4) 安全で災害に強いまちづくりの推進

犯罪が多様化、凶悪化、低年齢化する傾向にあることから、市民生活の安全を確保するため、関係機関・団体と連携を図り、暴力追放と犯罪防止活動を推進します。

また、交通安全の環境を整え、交通安全意識の浸透を図ります。

災害に対しては、「周南市地域防災計画」などに基づいて、災害時に迅速な対応ができるように、関係機関、関係団体、地域との協力体制を築くとともに、防災行動力の向上を図るなど、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進していきます。

また、地域における自主防災組織の育成、支援に努めるとともに、災害時に救助活動等で大きな力を発揮する、市民グループや災害ボランティア等の育成を図ります。

さらに、さまざまな機会を通じて、市民の防犯、防災に対する意識の高揚にも努めます。

目標4 生き生きと活躍できるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、一人ひとりが生き生きと活躍できることが大切です。

このため、生き生きと誇りを持って活躍できるように、都市の活力の源である産業の振興や新たな企業の誘致等に努めるとともに、高次都市機能の集積等を図ることで、さまざまな都市的サービスを楽しみ、人と人との交流が楽しめるまちづくりを進めます。

※都市的サービス…金融・情報・サービス業などの都市型産業によるサービス。

(1) 中心市街地の活性化・高次都市機能の集積

本市の顔、玄関口として期待されるJR徳山駅周辺を中心とする中心市街地は、モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化、また、郊外型大型店の進出等により、空洞化が進んでおり、市域だけでなく周南地域全体への影響も懸念されています。

こうしたことから、都市のグレードアップを図るために、駅南やウォーターフロントを含めた徳山駅周辺の整備事業に取り組み、本市の顔にふさわしい高次都市機能の集積を図ることで、賑わいの場の創出や交流の促進に努めます。

また、その中核施設として山口県において周南地域に計画されている「新たな交流拠点施設」の誘致を推進します。

(2) 産業の振興

① 工業・中小企業

これまで、本市は優れた産業基盤等を背景に、石油化学コンビナートが立地し石油や化学、鉄鋼などの基礎素材型産業を中心に、発展を遂げてきました。

今後、さらに大きく飛躍するためには、地域の原動力として発展を支えてきた工業の振興が不可欠です。

こうした中、石油化学コンビナートを中心とする一帯が構造改革特別区域法に基づく、「環境対応型コンビナート特区」の認定を平成15年(2003年)に受けました。

また、これに続き、特定重要港湾である徳山下松港がリサイクルポートの指定を受けています。

このことは、石油化学コンビナートの持つ高い技術力や能力や環境関連産業創出に適した企業力が認められたものであり、これらを契機に、工業の振興、新規産業の育成に努めていきます。

地域発展の一翼を担う中小企業については、産・学・官の連携のもと、コーディネーター等による指導・相談業務体制や融資制度の充実、強化を図り、事業者等が取り組む新しい技術や製品の開発、情報化などを支援します。

② 農業

農業については、農産物の輸入自由化の拡大や、農業従事者の高齢化、担い手の不足、加えて、冷夏に代表される異常気象等による農作物の不作など、取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

このため、生産基盤の充実に努めるとともに、経営基盤の近代化や農産物の産地化、特産化の促進等による安定化に取り組むほか、農村における生活環境の改善を図ります。

また、農産物の安定的な需要を確保するために、地域で収穫された農作物を地域で消費する地産地消の促進や食育の普及・啓発を図るとともに、消費者にとって安心して安全な農産物の供給に努めます。

さらに、担い手の確保、農地の荒廃防止や農業に対する理解を深めるための都市と農村の交流事業等に取り組みます。

※地産地消…地域で生産された産物を地域で消費すること。また、地域で必要とする産物は地域で生産すること。

※食育…食について考える習慣を身につけ、自分に必要な食品を自ら選択できる力を養うこと。

③ 林業

林業については、生産性を高めるとともに森林の持つ水源かん養や国土保全機能、地球温暖化の防止など、多面的機能の発揮に向けて間伐等の適切な保育施業の促進を図り、計画的な森林づくりに努めます。

また、林業経営の安定化に向け、経営規模の拡大につながる施業の受委託や担い手の育成に努めるほか、林道等の基盤整備を進め、地産地消を基本とした木材の需要拡大の推進を図ります。

④ 水産業

水産業については、漁業経営の安定化を進めるため、後継者の確保・育成や漁礁の設置、稚魚の放流等に努め、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を図っていくとともに、“とくやまのふく”に代表される水産物のブランド化に努めていきます。

また、消費者や流通市場の需要に対応した水産物の供給等を図るため、公設水産物市場の整備、充実を進めます。

⑤ 商業

商業については、魅力ある商店街への再生に向けて、商工会議所をはじめ、各商店街や市民、企業、行政が連携して、空き店舗対策や、賑わいの創出のためのソフト事業の実施に努めます。

特に、JR徳山駅周辺の商店街については、駅周辺整備と一体となった施策の推進を図ります。

また、活性化に向けた商店街や店主の自主的、主体的な取り組みや活動を支援するほか、地域に密着した商業活動の振興にも努めます。

⑥ 新産業及び企業誘致

既存産業の維持・発展や新たな事業展開等が想定される環境関連産業の促進を図る中で、均衡のとれた産業構造への転換、新産業の創出に努めるとともに、起業を目指す若者や女性などへの支援に努めます。

また、平成16年（2004年）に施行した企業誘致等の支援制度に基づき、本市の優位性や潜在能力をさらに生かし、関係機関との連携を図りながら、企業誘致に積極的に取り組み、地域の産業の活性化及び雇用の創出に努めます。

（3）観光の振興

本市には内外に誇れる多くの景勝地や行楽地、温泉などの観光地があるとともに、四季を通じて地域の特性、特色、伝統を生かしたさまざまな祭りやイベント等が実施、開催されています。

これらの観光地や祭り、イベントは、内外に情報発信する上で、また、交流人口の増大につながるなど、地域に活力をもたらす重要な資源です。

このため、観光施設の整備、充実に努めるとともに、観光客誘致のための宣伝強化を図ります。

また、ライフスタイルの変化等に伴って、「観る観光」から「体験する観光・体験できる観光」への志向が移りつつあり、このようなニーズに応えるための施策の展開も図っていきます。

祭りやイベントについては、その継承に努める一方、全国に情報発信できる魅力あるものとしていきます。

目標5 ともに築いていくまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、ともにまちを築いていくことができる環境づくりが大切です。

このため、お互いを尊重し、いっしょになってさまざまな問題に取り組むことのできる社会の実現を目指すとともに、市民と行政の協働のための新たなしくみづくりに努めるほか、コミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などを積極的に支援し、多くの人材が育つまちづくりを進めます。

（1）まちづくりへの市民参画

平成12年（2002年）に地方分権一括法が施行され、今後はそれぞれの地域が自主的、主体的にまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

こうした中、真にゆとりと豊かさを実感できる地域社会の創造を図っていくためには、市民本位のまちづくりを市民とともに展開していく必要があります。

本市では市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを施策展開の基本として、市民との協働、市民参画によるまちづくりを積極的に推進し、一人ひとりが輝き、主役となる「私たちが輝く周南市」の実現を図ります。

また、新しい市民参画型のシステムづくりに取り組むとともに、情報公開を積極的に推進し、情報の共有を図り、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりに努めます。

一方、ライフスタイルや住民ニーズの多様化等によって、ボランティア活動やNPO、あるいは、まちづくり活動などの自主的・主体的な取り組みが進んでいます。

このような活動を支援するとともに、自主的・主体的な活動が市民の間に幅広く展開されるように、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図っていきます。また、市民が集い活動できる拠点づくりなどの環境整備に努めます。

地域活動においては、地域コミュニティを大切にし、地域活動のリーダーを養成します。

(2) 人権の尊重と男女共同参画社会の実現

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生き生きと活躍できる地域づくりを総合的かつ効果的に進めていくには、すべての人が持つ普遍的権利である基本的人権が尊重される社会の実現が必要です。

このため、人権教育・人権啓発を推進し、相談・支援体制の充実を図るとともに、行政分野全般で人権を尊重した事業、施策の展開に努めます。

また、平成16年(2004年)に施行した「男女共同参画推進条例」に沿って、家庭、職場など、さまざまな場所、分野で男女の共同参画が図れるように、男女平等意識の啓発・普及や条件整備、環境づくりに努め、男女がともに責任を担う社会の実現を図ります。

第6章 主要プロジェクト

市民が輝き、市民が主役のまちづくりを進めていくためには、情報の共有化を図り、市民がまちづくりに関心を持てる環境を整えることが大切であるとともに、人材を発掘、育成し、そして参画できる機会を提供していくことが重要です。

まちづくりを担う人材が多く育つことで、都市（まち）は活力に満ち、輝きを増していきます。

『私たちが輝く元気発信都市 周南』の実現を図るため、施策全般を通じ「ひと（市民）」を基本とした4つの「輝きプロジェクト」を設け、推進していきます。

ひと・輝きプロジェクト

- 【1 子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト】
- 【2 生きる力を学ぶことのできるまちプロジェクト】
- 【3 個性的なライフスタイルを応援するまちプロジェクト】
- 【4 みんなでつくるまちプロジェクト】

1 子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト

子どもが地域の中で、健やかに元気に育ち活躍できるまちづくりを推進します。

子どもは周南市の将来を担う市民共通の大切な宝物です。この大切な宝物「周南っ子」がここで育ち、大きくはばたけるように、青少年の健全育成に向けて取り組んでいきます。

また、定住し、活躍することのできる場の提供等に努めます。

さらに、本市が多くの子どもの笑顔で満たされるように、子育てを家庭と地域がともに支え合うしくみづくりを行います。

- ・ 青少年健全育成プランの策定
- ・ 子どもサポートプランの推進
- ・ 地域の子育て力の向上
- ・ 子育て支援の充実
- ・ 若者の定住促進（新企業の創出及び企業誘致の推進）

2 生きる力を学ぶことのできるまちプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって知識や技術を学び、生きる力を養うことのできるまちづくりを推進します。

人生のいろいろなステージにおいて、自分たちのライフスタイルにあわせて教養を高め、職業にかかわる知識を身につけ、能力を磨くことのできる生涯学習都市の創造を目指します。

- ・ 生涯学習推進計画の策定
- ・ 地域産業と連携したインターンシップの拡充
- ・ リカレント教育の推進
- ・ 高等教育機関等との連携による市民開放講座の充実
- ・ 出前講座の拡充
- ・ 生涯学習施設の整備、充実
- ・ 子どものためのふるさと学習の充実

※インターンシップ…在学中に職場体験を行うこと。

※リカレント教育…職業を有する社会人のために、高度で専門的な職業能力面の再教育をいう。

3 個性的なライフスタイルを応援するまちプロジェクト

個性的な生き方を応援するまちづくりを推進します。

成熟社会を迎えて、物の豊かさから心の豊かさを追求するようになり、これにともなって、市民の価値観も多様化し、さまざまな生き方が志向されるようになりました。

こうした個性的なライフスタイルが実現できるように、一人ひとりを応援するまちづくりを推進します。

- ・ 文化・芸術活動の支援
- ・ スポーツ・レクリエーションの振興
- ・ 国際交流事業の推進
- ・ 起業家の支援
- ・ 市民参加型イベントの創造
- ・ U J I ターン者の受け入れ体制の整備
- ・ アドバイザー派遣事業

※U J I ターン…Uターンは都市等に就学・就職していた人がふるさとで就職すること。Jターンは、ふるさとの近くで就職すること。Iターンは都市出身者が地方圏に就職・転職すること。

4 みんなでつくるまちプロジェクト

みんなでつくるまちづくりを推進します。

豊かな未来を築くためには、住んでいる都市（まち）が元気で輝いていることが必要です。

このためには、子どもから高齢者まで、一人でも多くの市民がまちづくりに参加し、みんなでもとに築いていくことが大切です。

地球環境の問題や超高齢少子社会への対応など、さまざまな課題に、年齢や性別に関係なく、ともに取り組んでいくことで、まちづくりに参加しているという実感と、市民と市民の間に強い絆が生まれ、まちへの愛着と誇りになってくるものと考えられます。

現在、多くのまちづくりグループやボランティア団体、NPOなどが、さまざまな取り組みを展開していますが、こうした自主的、主体的な活動がまちづくりへ参画する一つのきっかけであり、活動を通じて、多くの人材が発掘され、育っていきます。

みんなで作るまちづくりを推進するため、市民活動の促進を図っていきます。

- ・ 市民参画の推進
- ・ まちづくりアイデアの募集
- ・ まちづくりリーダーの養成
- ・ 情報公開の推進
- ・ 市民活動の促進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 生涯現役社会づくり事業の推進（高齢者、退職者の知識、技術の活用）
- ・ 地域ケアシステムの確立
- ・ ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

地域ケアシステム…地域の方々が互いにあたたかい心で見守り、支えあい、協力し合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会のしくみのこと。

第7章 推進方策

この総合計画に掲げる施策、事業を効果的に、確実に、そして着実に推進していくため、以下の事柄について積極的に取り組んでいきます。

1 行財政改革の推進

合併により充実された行財政基盤等のメリットがまちづくり全般に及び、施策、事業の効果的な展開に結びついていくためには、地方自治の基本原則である“最少の経費で最大の効果”が得られるように、市民と協働してさらに行財政運営の効率化やスリム化に努めていかなければなりません。

このため、行政改革大綱に基づいて、行政改革を積極的に推進し、財政運営の健全化、行政体制の効率化、組織・人事の活性化等に努めます。

また、多様化する市民ニーズに迅速に対応していくため、積極的に経営感覚の導入を行うとともに、職員の意識改革を図るなど、市役所の構造改革に取り組んでいきます。

2 情報公開の推進

行政に対する市民の理解や信頼を深めて、開かれた行政を推進するためには情報の公開が不可欠です。

また、市民が必要とする情報がいつでも適切に得られるように、個人情報の保護に留意しつつ、情報の公開に一層取り組むとともに、積極的に情報を提供することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことが必要です。

このため、さらに情報公開制度を充実し、積極的な情報提供により、行政の諸活動を市民に説明する責務を果たし、透明で開かれた行政運営を推進します。

3 中核都市づくりの推進

三位一体の改革など、地方分権が一層本格化する時代の流れの中で、基礎的自治体である市町村が自立した自治組織として、地域の実情に沿って、多様化する市民ニーズに応えながら、きめ細かな行政サービスを提供していくためには、これまで以上の行財政基盤の充実を図る必要があることから、中核都市づくりを推進します。

また、周南地域が分権社会の中で、地域の独自性を確立し、競争に生き残り、新たな活力ある社会を創造していくために、広域合併の推進に取り組み、中核都市の形成を図ります。

4 新市建設計画の推進

平成14年（2002年）に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会が策定した新市建設計画との整合性を確保し、まちづくりを進めていきます。

また、新市建設計画において、新市の速やかな発展を誘導する中核事業として位置づけられている「21のリーディングプロジェクト」については、引き続き事業の推進を図るとともに、事業展開に向けて取り組みを進めていきます。